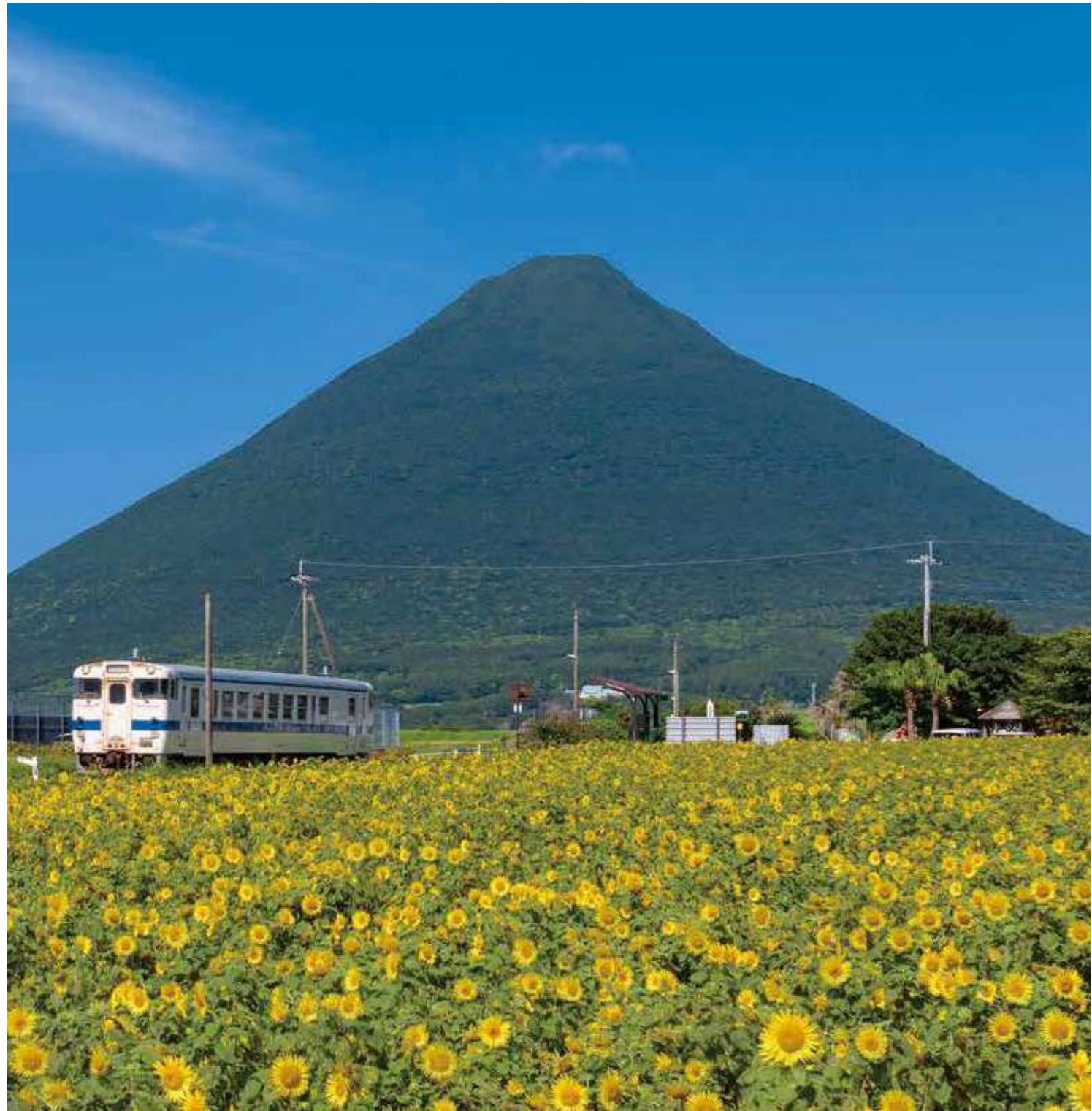


けんぽだより

2025
春号



鹿児島県 ひまわり畑を通るJR指宿枕崎線と開聞岳／提供：アマナ

雪の聖母会健康保険組合

高額療養費の見直しは秋までに再検討求められる現役世代の負担軽減につながる改革

被保険者ならびにご家族の皆さまにおかれましては、平素より当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年度予算は 経常収支で黒字の見込み

当健保組合の令和7年度の予算総額は、13億9,174万2千円となり、経常収支において303,1万7千円の黒字を計上する運びとなりました。

収入の柱となる保険料収入は、賃金上昇等による平均標準報酬月額の増加を織り込んだ結果、13億6,842万9千円を見込んでいます。

支出面では、保険給付費の高止まりが続いていることから、保険給付費を6億7,582万3千円計上しました。高齢者医療への納付金については5億4,504万5千円を計上しました。

介護保険分については、介護納付金1億1,636万1千円の全額を現行の介護保険料率で賄える予定です。

高額療養費の見直しは秋までに再検討

昨年の国内出生数は72万人台で、過去最低を更新しました。一方で、高齢者人口は団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、さらな

る増加が予測されています。このような人口構造の変化を受け、政府は年齢に関わりなくすべての世代が能力に応じて支え合う持続可能な社会保障制度への転換を目指しています。

その方策の一つとして、高額療養費制度の見直しにより自己負担限度額の引き上げが検討されていました。しかし、周知のように患者団体の反対などから令和7年夏からの引き上げは凍結され、政府は改めて秋までに制度設計を再検討する方針を決めました。今後の議論により、持続可能で、現役世代の負担軽減につながるより適切な制度が構築されることを期待したいと思います。

全国の健康保険組合の約8割が赤字に

健康保険組合連合会がまとめた「令和7年度予算早期集計」によれば、全国にある1,372組合の約8割が赤字で、経常収支差引額は総額で378,2億円の赤字となる見通しです。65歳以上人口は団塊の世代が75歳以上となる7年度以降も増加し、現役世代の減少が続くことから、納付金の増加で今後の健保財政の悪化が懸念されています。

全世代型社会保障の構築に向け、納付金をはじめとして過重な負担を強いられている現役世代の負担軽減は不可欠です。引き続き政府に対しても、

高齢者の窓口負担割合の見直しをはじめとして、現役世代の負担軽減につながる改革の実施を要望してまいります。

被保険者ならびにご家族の皆さまにおかれましては、ご自身の健康づくりを継続いただき、医療費の節減に引き続きご理解とご協力をいただきまますようお願い申し上げます。

雪の聖母会健康保険組合
理事長
井手 義雄



健康保険証は
使えなくなります

医療機関等の受診は「マイナ保険証」による受診が原則となっていますが、現在は経過措置により交付済の健康保険証で受診ができます。しかし、令和7年12月2日以降は経過措置の終了に伴い、健康保険証は使えなくなります。

それまでにマイナ保険証への切り替えをお願いします。

※経過措置終了後にマイナ保険証を利用できない人には、「資格確認書」を交付します。

令和7年度 収入支出予算概要

● 健康保険分 ●

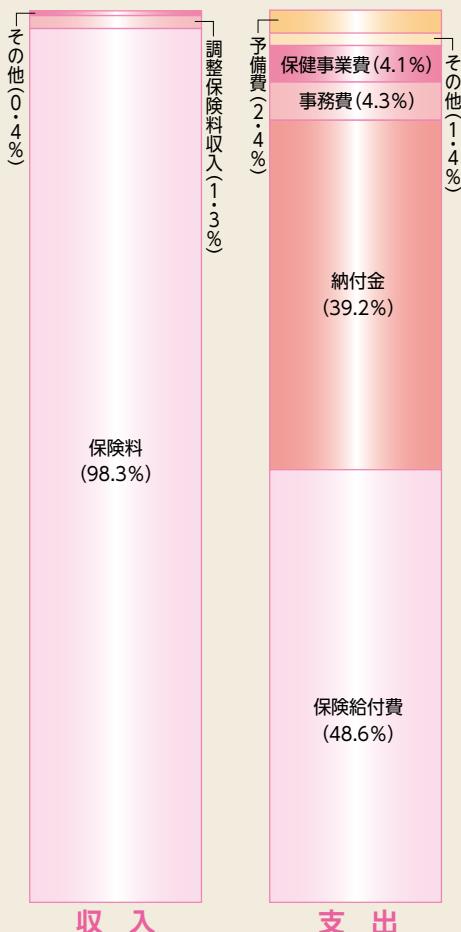


Point!

保険料 毎月の給与とボーナスから納めていただく健保組合の主要財源です。「基本保険料」は皆さまの医療費などに使われ、「特定保険料」は高齢者の医療費を支えるために使われます。

収 入 (千円)	
保 險 料	1,368,429
国庫負担金収入・他	323
調整保険料収入	18,049
国庫補助金収入	426
出産育児交付金	1,327
財政調整事業交付金	3,000
雜 収 入	188
合 計	1,391,742

収入と支出の割合



Point!

納付金 65歳～74歳の人が対象の前期高齢者医療制度への納付金と75歳以上の人人が対象の後期高齢者医療に対する支援金などです。

保険給付費 医療費の給付や出産、死亡時の手当金の給付などをための費用です。

支 出 (千円)

事務費	60,216
保険給付費	675,823
法定給付費	664,782
附加給付費	11,041
納付金	545,045
前期高齢者納付金	233,191
後期高齢者支援金	311,852
その他の	2
保健事業費	57,764
還付金・營繕費	4
財政調整事業拠出金	18,049
連合会費	739
積立金	681
雜支出費	105
予備費	33,316
合計	1,391,742

経常収入合計 13億7,069万円

経常支出合計 13億4,037万3千円

経常収支差引額 3,031万7千円

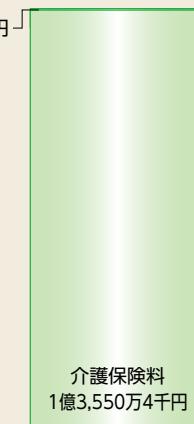
● 介護保険分 ●



Point!

介護保険料 40歳～64歳の被保険者が負担している介護保険の保険料です。

収入合計
1億3,550万5千円



支出合計
1億3,550万5千円



Point!

介護納付金 市区町村に介護保険の財源として配分するために健保組合が負担する納付金です。



令和7年度 保健事業概要

当健保組合の令和7年度の保健事業についてお知らせします。

実施項目	対象者	対象年齢	概要															
特定健康診査事業	生活習慣病予防健診	一般被保険者	35-39歳															
	生活習慣病予防健診(特定健康診査)	一般被保険者	40歳以上															
	HbA1c	一般被保険者	全年齢															
	付加健診	一般被保険者	40-70歳															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>対象生年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>40歳</td><td>S.60(1985.4.2)~S.61(1986.4.1)</td></tr> <tr><td>45歳</td><td>S.55(1980.4.2)~S.56(1981.4.1)</td></tr> <tr><td>50歳</td><td>S.50(1975.4.2)~S.51(1976.4.1)</td></tr> <tr><td>55歳</td><td>S.45(1970.4.2)~S.46(1971.4.1)</td></tr> <tr><td>60歳</td><td>S.40(1965.4.2)~S.41(1966.4.1)</td></tr> <tr><td>65歳</td><td>S.35(1960.4.2)~S.36(1961.4.1)</td></tr> <tr><td>70歳</td><td>S.30(1955.4.2)~S.31(1956.4.1)</td></tr> </tbody> </table>	対象年齢	対象生年月日	40歳	S.60(1985.4.2)~S.61(1986.4.1)	45歳	S.55(1980.4.2)~S.56(1981.4.1)	50歳	S.50(1975.4.2)~S.51(1976.4.1)	55歳	S.45(1970.4.2)~S.46(1971.4.1)	60歳	S.40(1965.4.2)~S.41(1966.4.1)	65歳	S.35(1960.4.2)~S.36(1961.4.1)	70歳
対象年齢	対象生年月日																	
40歳	S.60(1985.4.2)~S.61(1986.4.1)																	
45歳	S.55(1980.4.2)~S.56(1981.4.1)																	
50歳	S.50(1975.4.2)~S.51(1976.4.1)																	
55歳	S.45(1970.4.2)~S.46(1971.4.1)																	
60歳	S.40(1965.4.2)~S.41(1966.4.1)																	
65歳	S.35(1960.4.2)~S.36(1961.4.1)																	
70歳	S.30(1955.4.2)~S.31(1956.4.1)																	
特定健康診査	一般被扶養者・任継	40歳以上																
日帰りドック	一般被扶養者・任継	40歳以上																
特定保健指導事業	特定保健指導：積極的支援	被保険者・被扶養者(任継含む)	40歳以上															
	特定保健指導：動機付け支援	被保険者・被扶養者(任継含む)	40歳以上															
疾病予防対策事業	生活習慣病重症化予防対策	一般被保険者	39歳以下															
	若年層および非肥満層(40歳以上)		40歳以上の非肥満者															
がん検診補完検査 1																		
胸部CT	一般被保険者	40歳以上	付加健診対象者に実施															
	一般男性被保険者	40歳以上	男性：AFP・CA19-9・PSA															
	一般女性被保険者	40歳以上	女性：AFP・CA19-9															
	一般被扶養者・任継	40歳以上	男性：AFP・CA19-9・PSA															
	一般被扶養者・任継	40歳以上	女性：AFP・CA19-9															
がん検診補完検査 2																		
ピロリ菌検査	一般被保険者	35歳以上	35歳以上の被保険者に実施															
ピロリ菌除菌	一般被保険者	35歳以上	検査結果陽性者に実施															
婦人科検診 1																		
子宮頸がん検診	一般女性被保険者	全年齢	内診・視触診・HPV検査															
	一般被扶養者・任継	40歳以上	内診・視触診・HPV検査															
婦人科検診 2																		
乳がん検診	一般女性被保険者	29歳以下	乳腺エコーのみ															
	一般女性被保険者	30-39歳	マンモ 1方向必須 乳腺エコーオプション															
	一般女性被保険者	40-49歳	マンモ 2方向必須 乳腺エコーオプション															
	一般女性被保険者	50-74歳	マンモ 1方向必須 乳腺エコーオプション															
	一般被扶養者・任継	40-49歳	マンモ 2方向必須 乳腺エコーオプション															
	一般被扶養者・任継	50-74歳	マンモ 1方向必須 乳腺エコーオプション															
慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策	一般被保険者・被扶養者(任継含む)	全年齢	特定健康診査の結果において慢性腎臓病(CKD)リスクありの者に対し情報提供および受診勧奨を実施															
禁煙対策	一般被保険者・被扶養者	20歳以上	禁煙外来受診費用のうち15,000円を上限とし補助															
歯科対策	一般被保険者	全年齢	経年で歯科未受診者(生活習慣病リスクありの者)に対して歯科予防の情報提供を実施															
インフルエンザ等予防接種	一般被保険者	全年齢	一般被保険者全員に実施															
	一般被扶養者・任継	40歳以上	特定健康診査受診者にインセンティブとして実施(インフルエンザ・肺炎球菌予防接種)															
保健指導宣伝事業	健康年齢通知(健康年齢・健診結果)	一般被保険者・被扶養者(任継含む)	指定年齢															
体育奨励事業	Webウォーキングラリー	一般被保険者・被扶養者	指定年齢															
			春期・秋期の年2回実施し、個人・団体ごとに表彰															